

神奈川県文化財保護行政はいま・・・

平成17年11月に知事が発表した「かながわ考古学財団の県主導第3セクター以外の法人への移行」方針は、県内のみならず、全国に大きな反響を呼んでいます。

埋蔵文化財の保護は、発掘調査・出土品などの整理・調査報告書の作成から活用まで一体として、公共団体が責任を持って行ってきました。しかし、知事は発掘調査業務のみを切り離し、市場原理の導入を行うとしています。市場万能主義が世界中に大きな弊害をもたらした今、なぜかながわ考古学財団の廃止なのでしょう。

保護・管理

増及啓発

問われる神奈川県の責任と役割

神奈川県は県関与の恒常的な発掘調査組織をなくして、今後は発掘調査の管理・監督を行うとしています。しかし、方針発表から3年6ヶ月たった今でも、どのような体制で実施するのか明らかにしていません。また、調査の管理・監督だけでなく、予算や期間の確保が出来なければ、民間を含めた調査の実施に大きな影響を及ぼします。神奈川県の方針は、①県職員が発掘調査の実務経験を積む場がなくなる、②管理監督には多くの人員が必要になる、③発掘調査から資料の保管・管理、活用までの一体性が無くなるなど、問題だらけです。わざわざ県関与の機関を廃止する意味が問われています。

発掘調査

今こそ、全国の声に神奈川県へ

私達は、文化財の公共性の確保し、文化財保護行政と住民サービスの充実、かながわ考古学財団の存続と活用を求めて署名活動を行っています。昨年7月には県知事に第2次署名提出を行い、累計提出数は団体292団体、個人は25,363筆になりました。

神奈川県の方針は神奈川県内に留まらず、全国に波及する問題です。引き続き、全国の皆さんの運動へのご協力をお願いします。



丸投げで
文化財は
守れない。

神奈川の文化財の未来を考える会

〒220-0051 横浜市西区中央 2-11-5-402

Tel 090-1855-8608

※署名・支援等に関するお問い合わせは上記まで。

●メールマガジンの配信を行っています。

renraku@www.kanagawabunkazai.jp

●ホームページを公開しています。

<http://www.kanagawabunkazai.jp/top.htm>